

伊賀市景観影響行為ガイドライン チェックシート

【 伊賀市景観計画編 】

平成21年1月

伊 賀 市

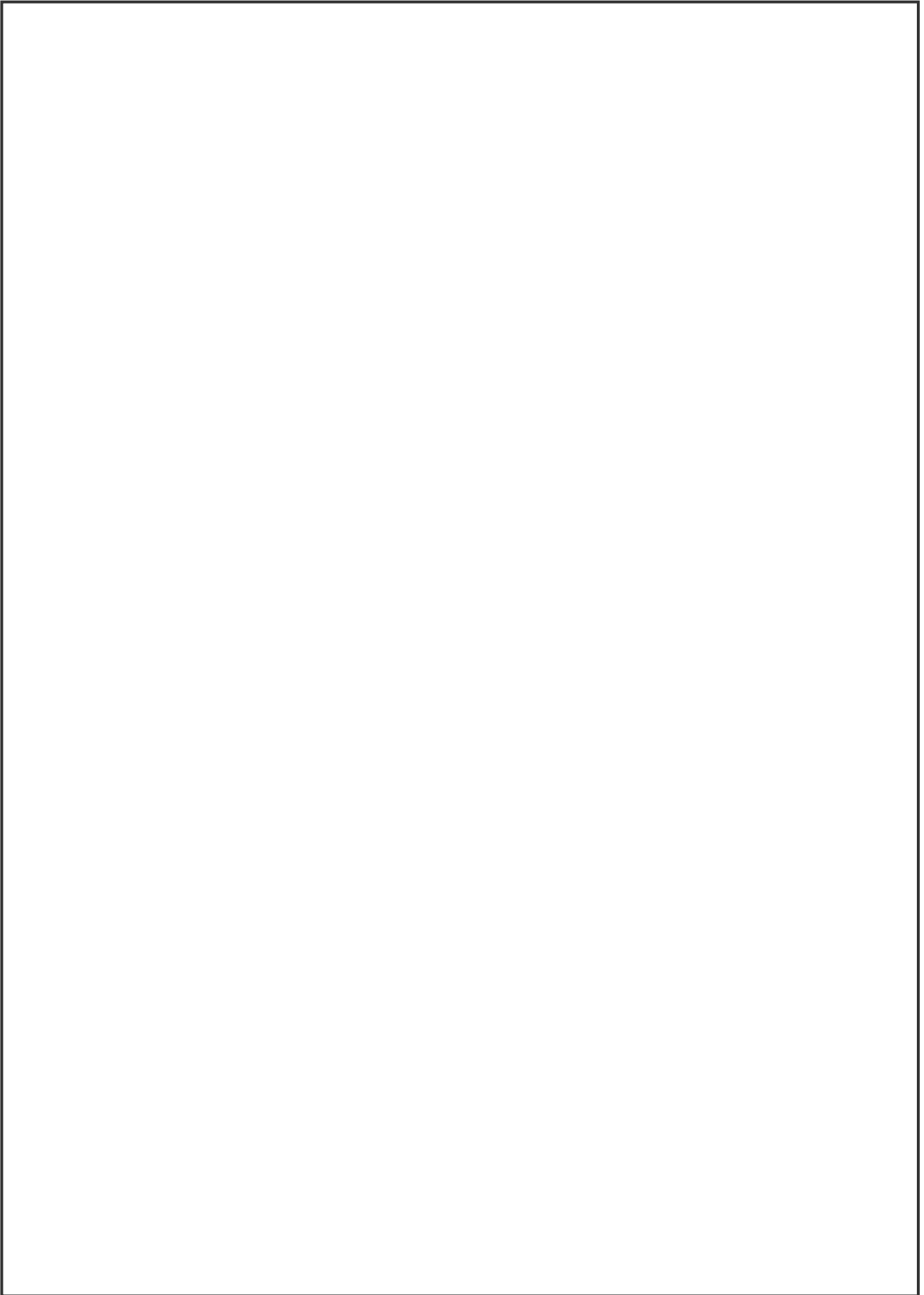
9. 計画地及び行為の内容は、伊賀市景観計画において、どの区域に属しますか？

(複数ある場合は、それぞれチェックしてください)

風景 区 域	山の風景区域	_____	<input type="checkbox"/>	
	農の風景区域	_____	<input type="checkbox"/>	
	城下町の風景区域	一般区域	_____	<input type="checkbox"/>
		重点区域	_____	<input type="checkbox"/>
	街の風景区域	_____	<input type="checkbox"/>	
ニュータウンの風景区域	_____	<input type="checkbox"/>		
風景 軸	川の風景軸	_____	<input type="checkbox"/>	
	街道の風景軸	_____	<input type="checkbox"/>	
	名阪国道沿道の風景軸	_____	<input type="checkbox"/>	

10. あなたの景観まちづくりのテーマや、周囲の景観に配慮する事項、景観形成に寄与できる事項を記述してください。

11. 計画地及び周囲の道路、河川、歴史的建造物・史跡、公共施設等の対象要素を地図(縮尺1/2,500~1/10,000程度)に記入し、周囲の景観との関係を確認してください。



●設計指針チェックシート（個別編）〔建築物・工作物用〕

※基本設計に際し、ポイントをチェックし、特に配慮したこと等を記述してください。

1. 建築物

1-1. 配置及び規模について

a. 共通事項（全ての風景区域、風景軸が対象となります。）

- 周辺の景観との調和に配慮した配置及び規模としている。
- 主要な視点場（木津川・上野市駅前等）からの、上野城天守閣の眺望を妨げない配置及び規模としている。
- 山稜の近傍にあっては、稜線を乱さないよう、尾根からできるだけ低い配置及び規模としている。
- 行為地の周辺に山林等樹木が多くあるため、できる限り周辺の樹木の高さ以内にとどめている。
- 行為地がまとまりのある農地、歴史的まち並みや集落、文化財、地域のシンボル等の景観資源に近接しているため、その保全に配慮した配置及び規模としている。
- 歴史的まち並みや集落、街路景観の整っている地域にあるため、隣地や周辺との連続性に配慮した配置及び規模としている。
- 道路、公園等の公共の場所に接する部分は、歩行者に対する圧迫感、威圧感を感じさせない配置及び規模としている。

b. 個別事項（特定の風景区域、風景軸が対象となります。）

b-1. 城下町の風景区域

- 一般区域 4階以下（絶対高さ15m以下）としている。
- 重点区域 3階以下（絶対高さ12m以下）としている。

b-2. ニュータウンの風景区域

- 既往の地区計画及びガイドラインに準拠した配置及び規模としている。

●配置及び規模に関して、特にあなたが配慮したことや工夫したことを記述してください。

1-2. 形態及び外観について

a. 共通事項

- 地域性や、周辺の景観との調和に配慮し、全体的にまとまりのある形態及び外観としている。
- 主要な視点場からの眺望を妨げないよう、形態及び外観を工夫している。
- 外壁又は屋上に設ける設備は露出させないようにし、建築物本体及び周辺の景観との調和を図っている。
- やむを得ず設備が露出しているため、通りから見えにくい位置に設置するか、できるだけ壁面と同質の仕上げを施して目立たないようにしている。
- 屋外階段、ベランダ等を設けているが、繁雑にならないように建築物本体との調和を図っている。
- 道路、公園等の公共の場所に接する部分は、歩行者に対する圧迫感、威圧感を感じさせないように、屋根、壁面、開口部等に工夫している。
- 商業業務地区であるため歩行者に配慮し、できる限りゆとりや開放感を確保するとともに、低層部については賑わいを演出した意匠としている。

b. 個別事項

b-1. 城下町の風景区域（重点区域）・街道の風景軸

- 道路に面するところではできる限り屋根のラインが連続するよう配慮し、一階軒線の連続性を保つよう配慮している。

●形態及び外観に関して、特にあなたが配慮したことや工夫したことを記述してください。

1-3. 色彩について

a. 共通事項

- 落ち着いた色彩を基調とし、周辺の景観との調和に配慮した色彩としている。
- アクセント色の使用等に関しては、使用する色彩相互の調和、使用する量のバランスに工夫している。
- 別に定める大規模な建築物等の色彩に関する色彩ガイドラインに配慮している。

b. 個別事項

b-1. 城下町の風景区域

- 屋根は黒又は灰色、外壁は無彩色（白、灰色、黒）又は茶色系の落ち着いた色を基調としている。

b-2. 川の風景軸

- 外壁は無彩色（白、灰色、黒）又は茶色系の落ち着いた色を基調とするよう努めている。

b-3. 街道の風景軸

- 屋根は黒又は灰色、外壁は無彩色（白、灰色、黒）あるいは茶色系の落ち着いた色を基調とするよう努めている。

b-4. 名阪国道沿道の風景軸

- 屋根及び外壁は高彩度色を用いていない。

●色彩に関して、特にあなたが配慮したことや工夫したことを記述してください。

1-4. 緑化について

a. 共通事項

- 行為地内においては、できる限り多くの部分を緑化している。なお、植栽にあたっては、できる限り周辺の樹木と調和の取れた樹種を選定し、樹木の配置や樹種の構成を工夫している。
- 行為地の境界を囲うため、できる限り周辺の樹木と調和のとれた生垣や樹木としている。
- 行為地に樹姿又は樹勢の優れた樹木があるため、できる限り保存又は移植によって修景に生かしている。

b. 個別事項

b-1. 名阪国道沿道の風景軸

- 名阪国道からの周辺農地や集落、背景となる山並みの眺望景観に配慮した緑化に努めている。

●緑化に関して、特にあなたが配慮したことや工夫したことを記述してください。

1-5. 屋根形式について

a. 個別事項

a-1. 城下町の風景区域

- 一般区域 勾配屋根としている。
- 重点区域 勾配屋根としている。 瓦ぶきとしている。

- a-2. 街道の風景軸 勾配屋根としている。 瓦ぶきとしている。

●屋根形式に関して、特にあなたが配慮したことや工夫したことを記述してください。

1-6. 車庫・駐車場・垣柵について

a. 個別事項（城下町の風景区域・街道の風景軸）

- まち並みに調和した門塼、あるいは生垣等植栽による修景を行い、まち並みの連続性を保つように努めている。

●車庫・駐車場・垣柵に関して、特にあなたが配慮したことや工夫したことを記述してください。

2. 工作物

a. 共通事項

- 周辺景観との調和に配慮して、圧迫感や違和感を与えないようなデザインを工夫している。
- 汚れにくく耐久性のある材料を使用するように努めている。
- 落ち着いた色彩を基調とし、周辺の景観との調和に配慮した色彩としている。

●工作物に関して、特にあなたが配慮したことや工夫したことを記述してください。

3. 開発行為

a. 共通事項

a-1. 自然資源の保全

貴重な自然資源がある場合はこれを保全し、又は調和するように配慮している。
(名称：)

行為地内に樹姿又は樹勢の優れた樹木があるため、できる限り保存又は移植によって修景を生かしている。

a-2. 擁壁の緑化

できる限り現況の地形を生かし、長大な法面又は擁壁が生じないようにしている。擁壁等を設置する場合は緑化を図るなど、自然景観に馴染むよう配慮している。

a-3. 法面勾配及び緑化

法面はできる限りゆるやかな勾配とし、周辺の植生と調和した緑化を図っている。

●開発行為に関して、特にあなたが配慮したことや工夫したことを記述してください。

4. 土石の採取、木竹の伐採

4-1. 位置及び手法に関する基準

a. 個別事項（山の風景区域・農の風景区域・川の風景軸・街道の風景軸・名阪国道沿道の風景軸）

道路等の公共空間から容易に望見できないよう採取又は採掘位置、方法を工夫している。

4-2. 採取、伐採後の緑化基準

a. 個別事項（山の風景区域・農の風景区域・川の風景軸・街道の風景軸・名阪国道沿道の風景軸）

自然植生と調和した緑化を施し、自然環境の復元を図っている。

4-3. 社寺林、傾斜樹林、河畔林及び良好な樹林地の保全に関する基準

a. 共通事項

貴重な自然資源がある場合はこれを保全し、又は調和するように配慮している。

- 行為地内に樹姿又は樹勢の優れた樹木がある場合は、できる限り保存又は移植によって修景を生かしている。

●土石の採取、木竹の伐採に関して、特にあなたが配慮したことや工夫したことを記述してください。

●伊賀市景観計画に基づく設計指針チェックシート（個別編）[広告物用]

※基本設計に際し、ポイントをチェックし、特に配慮したこと等を記述してください。

a. 共通事項

- 三重県屋外広告物条例による制限を遵守している。
- 設置する広告物が、眺望やまち並みの景観の調和を阻害しないように、設置位置や色彩、意匠などを十分考慮するとともに、デザイン性の向上に努めている。
- 建物等に屋上広告、壁面広告、突出広告等を設置する場合は、建物との一体化や設置位置の集約化に努めている。
- 広告物の設置にあたっては、歩行者等の通行、交通上の見通し及び道路標識の視認性を妨げることなく、周囲の都市景観との調和に努めている。
- 商店街等は、通り沿いの統一したデザインを検討し、まち並みのイメージアップに貢献するように努めている。
- 繁華街では広告物が、にぎわい、活気、楽しさを演出する要素となるように努めている。
- 電飾等については、地域の特性に応じて周辺への影響に配慮している。
- 汚れが目立たないような耐久性、退色性等に考慮した材料の使用に努めている。

●広告物に関して、特にあなたが配慮したことや工夫したことを記述してください。

●上野城への眺望景観保全に関するチェックシート

※該当する箇所にチェック及び記述してください。

1. あなたの計画している行為はどのようなものですか？

2. 計画している行為は、下記のいずれの視点場あるいは場所からの影響範囲に含まれますか？

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 上野鉄砲町から上野城への眺望景観 | <input type="checkbox"/> JR 伊賀上野駅前広場から上野城への眺望景観 |
| <input type="checkbox"/> 愛宕神社から上野城への眺望景観 | <input type="checkbox"/> 県道高倉・佐那具線から上野城への眺望景観 |
| <input type="checkbox"/> 長田橋から上野城への眺望景観 | <input type="checkbox"/> 伊賀上野橋北側から上野城への眺望景観 |
| <input type="checkbox"/> 新長田橋から上野城への眺望景観 | <input type="checkbox"/> 伊賀上野橋南側から上野城への眺望景観 |
| <input type="checkbox"/> 高倉大橋から上野城への眺望景観 | <input type="checkbox"/> 上野運動公園（グラウンド）から上野城への眺望景観 |
| <input type="checkbox"/> 常住寺から上野城への眺望景観 | <input type="checkbox"/> 上野運動公園（野球場）から上野城への眺望景観 |
| <input type="checkbox"/> その他（ | ） |

3. 視点場から上野城への眺望景観に対して、シュミレーション等により検証をされましたか？

- した しない（理由：

4. 計画している行為により、視点場から上野城への眺望に影響がありますか？

- ない ある { 具体的に記述してください。 }

5. (3. で「影響がある」と回答された方に)

上野城への眺望景観に影響を与える行為に対して、配慮した事項を記述してください。

お問い合わせ先

伊賀市 建設部 都市計画課

住 所: 〒518-8501 伊賀市上野丸之内 116 番地 TEL: 0595-22-9826 FAX: 0595-22-9838

E-mail: tokei@city.iga.lg.jp